

**第155回雇用保険部会で委員から頂いた  
御指摘に関する資料  
(雇用調整助成金、産業雇用安定助成金)**

雇用調整助成金等の地域・業況特例実績（令和3年9月分）【速報値】

支給決定金額（休業等）

令和3年10月1日

		金額（百万円）	割合
大企業	①雇調金	28,601	-
	うち地域特例	1,986	6.9%
	うち業況特例	20,077	70.2%
	②緊安金	1,898	-
	うち地域特例	501	26.4%
	うち業況特例	1,186	62.5%
	③小計（①+②）	30,498	-
	うち地域特例	2,487	8.2%
	うち業況特例	21,263	69.7%
中小企業	④雇調金	162,571	-
	うち地域特例	14,289	8.8%
	うち業況特例	83,825	51.6%
	⑤緊安金	17,811	-
	うち地域特例	4,401	24.7%
	うち業況特例	8,259	46.4%
	⑥小計（④+⑤）	180,382	-
	うち地域特例	18,689	10.4%
	うち業況特例	92,083	51.0%
合計（③+⑥）		210,880	-
うち地域特例		21,176	10.0%
うち業況特例		113,347	53.7%

●令和3年9月の支給決定分を集計したもの

●原則的な措置の申請を行った後に特例に係る追加申請を行う場合、特例に係る支給決定金額は実際より少なく計上される

●地域特例については、緊急事態宣言等の地域と当該地域以外の地域の双方で事業主が休業等を行った場合、宣言等の地域は地域特例、宣言等の地域以外の地域は原則的な措置にて支給決定金額がそれぞれ計上される

●特例は、大企業は令和3年1月8日から、中小企業は同年5月1日から適用された

●12月以降の取扱いについては、「経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）」に基づき、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業に配慮しつつ、雇用情勢を見極めながら段階的に縮減。

## 雇用調整助成金の支給状況について

◆ 令和2年度決算額及び令和3年度財源確保額：4兆6,405億円（うち雇用調整助成金：4兆2,490億円、緊急雇用安定助成金：3,915億円）

	支給申請件数（件）		支給決定件数（件）		支給決定額（億円）	
		累計		累計		累計
～5/14	－	<b>3,497,238(813,162)</b>	－	<b>3,340,747(768,979)</b>	－	<b>34,612(2,401)</b>
5/15～5/21	72,508(17,171)	<b>3,569,746(830,333)</b>	80,238(18,908)	<b>3,420,985(787,887)</b>	679(58)	<b>35,291(2,458)</b>
5/22～5/28	74,075(17,014)	<b>3,643,821(847,347)</b>	80,073(19,280)	<b>3,501,058(807,167)</b>	722(56)	<b>36,013(2,514)</b>
5/29～6/4	84,484(20,323)	<b>3,728,305(867,670)</b>	77,311(18,832)	<b>3,578,369(825,999)</b>	657(55)	<b>36,669(2,570)</b>
6/5～6/11	61,586(14,591)	<b>3,789,891(882,261)</b>	73,422(17,326)	<b>3,651,791(843,325)</b>	607(51)	<b>37,277(2,620)</b>
6/12～6/18	54,719(12,848)	<b>3,844,610(895,109)</b>	68,132(15,488)	<b>3,719,923(858,813)</b>	550(48)	<b>37,826(2,669)</b>
6/19～6/25	56,561(13,588)	<b>3,901,171(908,697)</b>	63,342(14,522)	<b>3,783,265(873,335)</b>	535(43)	<b>38,362(2,712)</b>
6/26～7/2	74,236(17,755)	<b>3,975,407(926,452)</b>	63,081(14,812)	<b>3,846,346(888,147)</b>	464(37)	<b>38,826(2,749)</b>
7/3～7/9	64,955(15,536)	<b>4,040,362(941,988)</b>	61,505(14,463)	<b>3,907,851(902,610)</b>	471(40)	<b>39,296(2,789)</b>
7/10～7/16	61,204(14,120)	<b>4,101,566(956,108)</b>	62,872(14,691)	<b>3,970,723(917,301)</b>	529(48)	<b>39,826(2,837)</b>
7/17～7/23	39,591(9,457)	<b>4,141,157(965,565)</b>	42,947(10,375)	<b>4,013,670(927,676)</b>	299(24)	<b>40,125(2,861)</b>
7/24～7/30	82,683(20,003)	<b>4,223,840(985,568)</b>	68,476(16,724)	<b>4,082,146(944,400)</b>	581(49)	<b>40,706(2,910)</b>
7/31～8/6	76,507(18,281)	<b>4,300,347(1,033,849)</b>	64,915(15,327)	<b>4,147,061(959,727)</b>	540(48)	<b>41,246(2,958)</b>
8/7～8/13	52,454(12,080)	<b>4,352,801(1,015,929)</b>	52,285(12,192)	<b>4,199,346(971,919)</b>	489(46)	<b>41,734(3,003)</b>
8/14～8/20	55,189(13,042)	<b>4,407,990(1,028,971)</b>	67,697(15,851)	<b>4,267,043(987,770)</b>	589(52)	<b>42,324(3,056)</b>
8/21～8/27	64,542(14,986)	<b>4,472,532(1,043,957)</b>	70,880(16,503)	<b>4,337,923(1,004,273)</b>	537(48)	<b>42,861(3,103)</b>
8/28～9/3	78,387(18,988)	<b>4,550,919(1,062,945)</b>	74,588(17,539)	<b>4,412,511(1,021,812)</b>	620(54)	<b>43,481(3,157)</b>
9/4～9/10	66,391(16,188)	<b>4,617,310(1,079,133)</b>	73,190(17,111)	<b>4,485,701(1,038,923)</b>	584(52)	<b>44,065(3,209)</b>
9/11～9/17	62,702(14,792)	<b>4,680,012(1,093,925)</b>	73,921(17,702)	<b>4,559,622(1,056,625)</b>	589(53)	<b>44,654(3,262)</b>
9/18～9/24	41,819(9,722)	<b>4,721,831(1,103,647)</b>	42,003(9,990)	<b>4,601,625(1,066,615)</b>	326(29)	<b>44,981(3,291)</b>
9/25～10/1	82,331(19,774)	<b>4,804,162(1,123,421)</b>	73,263(17,430)	<b>4,674,888(1,084,045)</b>	529(49)	<b>45,509(3,340)</b>
10/2～10/8	75,332	<b>4,879,494</b>	75,732	<b>4,750,620</b>	492	<b>46,002</b>
うち雇用調整助成金	57,124	<b>3,737,865</b>	57,716	<b>3,648,559</b>	443	<b>42,612</b>
うち緊急雇用安定助成金	18,208	<b>1,141,629</b>	18,016	<b>1,102,061</b>	49	<b>3,389</b>

注1）全ての計数は緊急雇用安定助成金の実績を含む（最新の週を除き、緊急雇用安定助成金の実績は、括弧内で内数）令和元年度実績除く（支給決定1件、支給決定額93,114円）

注2）財源確保に当たっては雇用勘定内における移流用等により事業実施に支障がないよう対応。

# 雇用調整助成金等・休業支援金等の助成内容

## 雇用調整助成金等

(括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合)(※3)

		～4月末	5月～11月
中小企業	原則的な措置	4/5(10/10) 15,000円	4/5(9/10) 13,500円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	—	4/5(10/10) 15,000円
大企業	原則的な措置	2/3(3/4) 15,000円	2/3(3/4) 13,500円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円

## 休業支援金等

		～4月末	5月～11月
中小企業	原則的な措置	8割 11,000円	8割 9,900円
	地域特例(※5)	—	8割 11,000円
大企業 (※4)	原則的な措置	8割 11,000円	8割 9,900円
	地域特例(※5)	—	8割 11,000円

(※1) 緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」という)において、知事による、新型インフルエンザ等対策特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主(～4月末は大企業のみ)。  
※重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。  
※各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。

(※2) 生産指標が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の全国の事業主

(※3) 原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断  
地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断

(※4) 大企業はシフト制労働者等のみ対象。

(※5) 休業支援金の地域特例の対象は、基本的に雇用調整助成金と同じ(左記※1)。  
なお、上限額については月単位での適用とする。  
(例: 5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置  
→5月1日から6月30日(解除月の翌月末)までの休業が地域特例の対象)

# 前回（9/24）の雇用保険部会におけるご質問事項について① （産業雇用安定助成金関係）

## 産業雇用安定センターにおける在籍型出向成立状況

### 過去5年の推移

	H28'	H29'	H30'	R1'	R2'	R3' (8月まで)
	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061	2,776

### 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2'	79	90	107	67	114	171	126	283	498	344	503	679	3,061
R3'	475	618	682	611	390	-	-	-	-	-	-	-	2,776

## 産業雇用安定センターの斡旋を受けていない出向

- 出向計画届・支給申請書においては、在籍型出向に至るまでの経緯は把握できない。
- 一方、助成金活用事業主へのアンケート調査結果（※）においては、在籍型出向に至るまでの経緯（出向元事業所からの回答）は、**もともと取引関係のある企業であったことが約4割**を占めており、**公的機関による紹介は約2割程度**となっている。

（※）調査対象：6/30現在で都道府県労働局にて助成金の出向計画届を

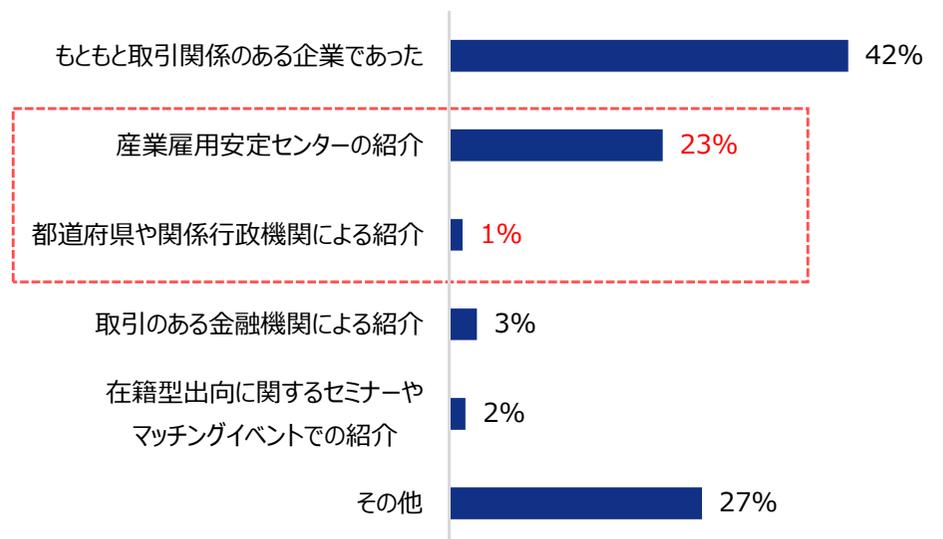
受理している出向元・出向先事業主

調査対象事業所数：出向元事業所540所、出向先事業所604所

アンケート回答数：出向元事業所336所、出向先事業所341所

### 在籍型出向に至るまでの経緯（出向元からの回答）

n = 336



# 前回（9/24）の雇用保険部会におけるご質問事項について② （産業雇用安定助成金関係）

## 官公庁への出向

- 助成金の出向計画届受理件数のうち、出向先が官公庁であるものは、制度創設の2/5から9/24時点までに、  
出向労働者数：**107人分**、  
出向元事業所数：**13所分**  
出向先事業所数：**18所分** となっている。
- 企業規模別：**大企業**（63人）、中小企業（44人）
- 産業別：①**運輸業・郵便業**（72人）、②生活関連サービス、娯楽業（32人）、③サービス業（他に分類されないもの）（2人）  
④宿泊業、飲食サービス業（1人）

## 主な事例

	送出企業業種	受入企業業種	出向者数
1	運輸業 (大企業)	A区役所、B市役所	39
2	生活関連サービス業 (大企業)	C市役所、D県庁	21
3	運輸業 (中小企業)	E市役所、F市役所 G市役所、H町役場	15
4	運輸業 (中小企業)	D県庁、E市役所	9
5	生活関連サービス業 (中小企業)	I市役所	9

# 前回（9/24）の雇用保険部会におけるご質問事項について③ （産業雇用安定助成金関係）

## 独立性の認められない企業間出向（企業グループ内出向）

- 助成金の出向計画届受理件数のうち、独立性の認められない企業間出向（企業グループ内出向）であるものは、制度改正により助成対象となった8/1から9/24時点までに、  
出向労働者数：**202人分**、出向元事業所数：**55所分**、出向先事業所数：**59所分** となっている。
- 企業規模別：①**中小企業⇒中小企業**141人（70%）、②**大企業⇒中小企業**39人（19%）、③**大企業⇒大企業**12人（6%）、  
④**中小企業⇒大企業**10人（5%）
- 産業別：出向元の最多は**宿泊業、飲食サービス業**（58人）、出向先の最多は**卸売業・小売業**（71人）  
（参考）出向成立の最多は卸売業・小売業⇒卸売業・小売業（47人）、異業種への出向割合は48.0%

### 企業規模別

出向先 \ 出向元	大企業	中小企業	計
大企業	12	10	22
中小企業	39	141	180
計	51	151	202

### 出向元：産業別上位5種

	産業分類（大分類）	送出入数
1	宿泊業、飲食サービス業	58
2	運輸業・郵便業	56
3	卸売業・小売業	51
4	生活関連サービス、娯楽業	17
5	サービス業（他に分類されないもの）	10

### 出向先：産業別上位5種

	産業分類（大分類）	受入人数
1	卸売業、小売業	71
2	運輸業・郵便業	36
3	製造業	24
4	サービス業（他に分類されないもの）	22
5	宿泊業・飲食サービス業	21

### 主な事例

	送出企業業種	送出理由	受入企業業種	受入理由	関係性	出向者数
1	運輸業 （中小企業）	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光バス受注・売上が大幅に減少し、 <b>観光バス運転士</b> の業務が激減したため。	運輸業 （中小企業）	出向労働者が観光バス運転士であるため、 <b>路線バス運転業務</b> に従事しやすいと考え、出向を受け入れた。	同一親会社の子会社間	1
2	運輸業 （中小企業）	A空港およびB空港にて <b>航空機旅客業務</b> を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により国際線便数と旅客数が大幅に減少し、人員が余っているため。	サービス業 （中小企業）	期間限定ではあるが、A空港にて <b>PCR検査業務</b> を請け負っており、一時的に人員が必要となっているため、グループ企業より出向を受け入れた。	同一親会社の子会社間	5